

旧修明高校鮫川校跡地 利活用ビジョン（案）

— 義務教育学校等と連動した地域拠点形成 —

令和 8 年〇月
鮫 川 村

目 次

1 策定の背景と目的	1
(1) 策定の背景.....	1
(2) 義務教育学校等と連動した地域拠点形成.....	1
2 本ビジョンの位置付け	2
(1) 上位構想としての位置付け.....	2
(2) 県との協定の基礎となるもの.....	2
3 関連計画との整合性	3
(1) 第3期鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略との関係	3
(2) 鮫川村義務教育学校基本構想との関係	3
4 基本理念・将来像	4
(1) 基本理念	4
(2) 目指す将来像	5
5 利活用の基本方針	6
(1) 教育活動を支える機能.....	6
(2) 健康づくり機能	6
(3) 多世代交流機能	7
(4) 自然・体験機能	7
6 運営方針	7
7 今後の進め方	8

1 策定の背景と目的

(1) 策定の背景

旧福島県立修明高等学校鮫川校（以下「旧修明高校鮫川校」という。）は、かつて多くの若者が集い、学び、地域と関わる場として機能してきました。生徒や教職員の往来は地域に活力をもたらし、学校は若者の成長を象徴する存在として、地域にとって重要な拠点となっていました。

しかし、県立高等学校改革に伴い、令和4年3月31日をもって閉校したことにより、若者が集う機会は失われ、人の往来や活動の機会も減少するなど、地域のにぎわいや活力にも少なからず影響が生じています。

そのような経緯を経て、現在、旧修明高校鮫川校の跡地は、村にとって貴重な公共資産となっています。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中、公共施設には単一の目的にとどまらず、教育・健康・交流といった複数の機能を重ね合わせ、世代を超えて活用できる持続可能な拠点としての役割が求められています。かつて若者の学びと交流の場であった本跡地を、再び人が集い、活動が生まれる空間として再構築することは、地域の活力を取り戻すうえでも重要な課題です。

本跡地は、義務教育学校及び併設することもセンター（以下、「義務教育学校等」という。）の建設地としては地形や各種条件の面で制約があり、学校建築には必ずしも適した場所ではないものの、村の将来を左右し得る中心的公共空間となる可能性を有しており、その活用の方向性を明確にし、総合的な構想のもとで計画的に利活用を進める必要があります。

将来世代にとって価値ある資産として活用していくためには、地域全体の活力向上につながる機能を備え、かつ持続可能な維持管理が可能な規模・内容とすることが重要です。

このような観点から、本ビジョンは、旧修明高校鮫川校跡地の利活用に関する基本的な理念と方向性を示すものとして策定するものです。

(2) 義務教育学校等と連動した地域拠点形成

本跡地は、今後建設を予定している義務教育学校等の整備予定地である「青少年広場」から約500m圏内に位置しており、立地特性を生かした一体的な活用が可能な場所にあります。

跡地の利活用を検討するにあたっては、単独の施設として方向性を定めるのではなく、青少年広場に整備する義務教育学校等との関係性を踏まえたビ

ジョンとする必要です。とりわけ、義務教育学校等の整備という大きな事業と連動させることにより、地域拠点形成のため、本跡地の役割や機能をより明確にすることにし、計画的かつ効果的な利活用を進めることができます。

このため、本ビジョンでは、旧修明高校鮫川校跡地と青少年広場を一体的に捉え、両拠点の関係性を整理したうえで、地域拠点としての方向性を示すものとします。

2 本ビジョンの位置付け

(1) 上位構想としての位置付け

本ビジョンは、旧修明高校鮫川校跡地の利活用に関する基本的な理念及び方向性を示す上位構想として位置付けるものです。

本ビジョンにおいては、跡地の目指す将来像や機能の方向性を整理するにとどめ、具体的な施設配置、整備内容、規模、概算事業費、運営方法等の詳細については、今後策定する「利活用計画」において検討・具体化していくます。

(2) 県との協定の基礎となるもの

本跡地については、令和6年11月に、村、福島県及び福島県教育委員会との間で、義務教育学校を中心とした教育施設及び関連施設の用途に利活用することを内容とする「旧福島県立修明高等学校鮫川校の敷地の利活用に関する協定書」を締結しています。

その後、令和7年12月に、義務教育学校等については青少年広場に建設することとしたことから、本跡地の利活用の方向性について改めて整理する必要が生じました。

本ビジョンは、こうした経緯を踏まえ、協定内容の見直しや変更に係る協議、さらには県からの支援を要望する際の基礎資料となるものです。

すなわち、本ビジョンは、村としての跡地利活用に関する基本的な意向を対外的に明確に示す文書であり、県との協議を円滑に進めるための共通認識の基盤となるものです。

3 関連計画との整合性

(1) 第3期鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略との関係

本ビジョンは、村の最上位計画である「第3期鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略」との整合性を図りながら策定するものです。

同戦略に掲げる施策方針「健やかな人をみんなで育むむらづくり」のうち、「② 教育環境の充実」においては、こどもたちが明日の村を担う人材として心身ともにたくましく成長していくことができるよう、保・幼・小・中・高の連携や、学校と家庭・地域の連携を強化し、村の優れた自然や「農」、「食」などの教育資源を生かした特色ある教育活動を推進することが示されています。また、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む学校教育の推進が明記されています。

本ビジョンは、義務教育学校等と連動した地域拠点の形成を通じて、学校と地域が一体となった教育環境の充実を図るものであり、総合戦略に掲げる教育分野の施策方針を具体的な空間整備の方向性として反映するものです。

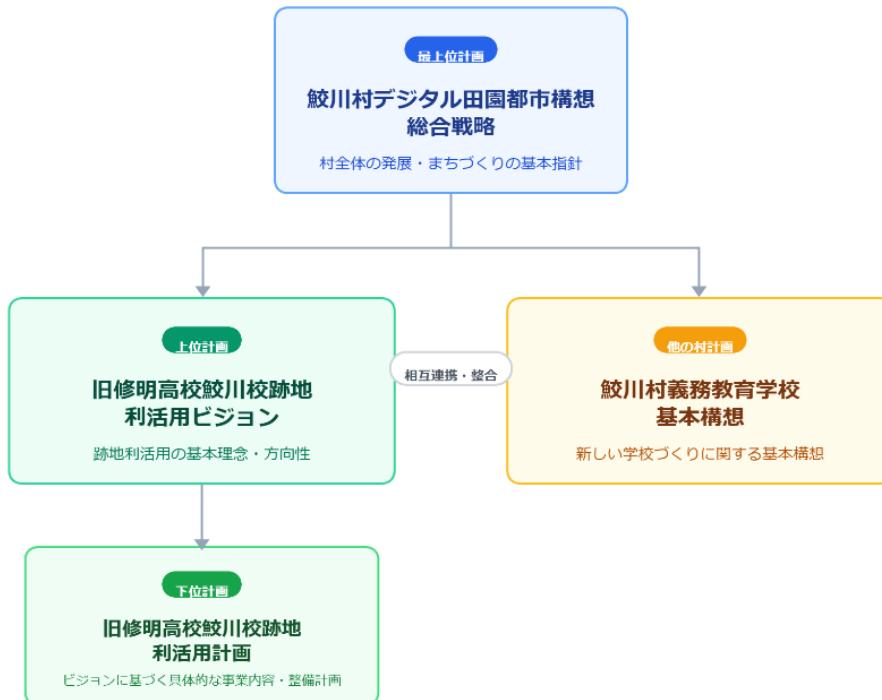
(2) 鮫川村義務教育学校基本構想との関係

本ビジョンは、「鮫川村義務教育学校基本構想」を基本として作成するものです。

同構想に掲げる義務教育学校設置の目的では、鮫川村が目指す子どもの姿として、つながりを大切にし思いやりのある人、自然を慈しみふるさとを愛する人などの育成が示されており、教職員や村民がその姿を共有し、学校と地域が一体となって9年間一貫した教育活動を実践することが掲げられています。

本ビジョンは、こうした基本構想の理念を踏まえ、義務教育学校等の教育活動を補完・発展させる環境を旧修明高校鮫川校跡地に形成することにより、地域とともに子どもを育む仕組みを具体化するものです。

本ビジョンと各種計画の関係図



4 基本理念・将来像

(1) 基本理念

義務教育学校等と相互に補完し合いながら、子どもから高齢者までが集い、育ち、支え合う地域拠点づくり

本跡地は、義務教育学校等と相互に補完し合いながら、子どもから高齢者までが集い、育ち、支え合う地域拠点として形成します。教育を核としつつも、学校施設の単なる延長ではなく、地域全体に開かれた公共空間としての役割を担うことを基本理念とします。

すなわち、本跡地は「教育のための場」であると同時に、「地域のための場」としても機能する拠点を目指します。学校と地域が分断されるのではなく、日常的に交わる環境を整えることで、次世代育成と地域コミュニティの活性化を同時に実現することを基本的な考え方とします。

(2) 目指す将来像

本跡地は、次のような姿を目指します。

- 義務教育学校等の教育活動を補完し、学びの幅を広げる場
- 村民の日常的な健康づくりを支える身近な運動・活動の場
- 世代を超えた交流が自然に生まれる開かれた空間
- 地域資源を生かし、郷土への理解と愛着を育む場

これらの機能を単独で整備するのではなく、相互に関連付けながら重層的に形成することにより、教育・健康・交流・体験が循環する地域拠点の実現を図ります。

単一目的の施設ではなく、多様な主体が関わり、時間帯や利用目的に応じて柔軟に活用される空間とすることで、持続可能で活力ある地域の中核拠点としての形成を目指します。

本ビジョンイメージ図



5 利活用の基本方針

(1) 教育活動を支える機能

- 本跡地は、青少年広場に整備する義務教育学校等の教育活動を補完する空間として活用します。学校敷地内だけでは十分に確保できない活動領域を補い、より多様で実践的な学習機会を創出することを目的とします。
- 体育授業や部活動等の運動機能の補完に加え、体験活動や総合的な学習の時間、地域学習、探究的な学びの場としても活用できる柔軟性を持たせます。学年や学習内容に応じて多様な活動が展開できる環境を整えることで、教室内の学びを実体験へとつなげ、主体的・協働的な学びを促進します。
- また、学校行事や地域と連携した教育活動の場として活用することにより、児童生徒が地域社会の中で学び、成長する環境を整えます。本跡地は、単なる運動空間にとどまらず、義務教育学校等の教育内容を立体的に支える拠点として位置付けます。

(2) 健康づくり機能

- 本跡地は、子どもから高齢者までが日常的に運動や活動を行える環境を整える方向性とします。世代を問わず利用できる空間とすることで、村民一人ひとりの健康意識の向上と継続的な運動習慣の定着を図ります。
- 学校利用時間外には地域に開放し、ウォーキングや軽スポーツ、各種運動活動など、多様な利用を想定します。これにより、健康づくりの場としての役割を果たすとともに、気軽に立ち寄れる身近な公共空間としての機能を持たせます。
- 健康増進は医療費抑制や介護予防にもつながる重要な政策課題であり、本跡地を活用した取組は、健康寿命の延伸と持続可能な地域社会の形成に寄与するものです。

(3) 多世代交流機能

- 本跡地は、学校利用に限定される施設ではなく、地域に開かれた空間として活用します。放課後や休日には村民が自由に利用できる環境を整え、多世代が自然に交わる場を形成します。
- 学校行事や地域イベント、スポーツ大会、交流活動等を通じて、児童生徒と地域住民が日常的に関わる機会を創出します。こうした関わりは、子どもたちの社会性や郷土理解を育むとともに、地域住民にとっても次世代育成に関わる実感を得る機会となります。
- 多世代が同じ空間を共有し、顔の見える関係が育まれることで、地域コミュニティの維持・再生につながる拠点としての役割を担います。

(4) 自然・体験機能

- 本跡地及びその周辺の自然環境を生かし、体験活動や環境学習等に活用できる可能性を持たせます。地域資源を活用した活動を通じて、児童生徒が自然に親しみ、地域の特色を体感できる機会を創出します。
- 理科や生活科、総合的な学習の時間等における観察・体験・探究活動の場として活用することにより、教室内では得がたい実体験に基づく学びを支えます。
- また、地域住民との協働による体験活動や交流の機会を設けることで、地域の知恵や文化を次世代へと継承する役割も果たします。本跡地は、自然と学びが結び付く場として、地域への理解と愛着を育む拠点となることを目指します。

6 運営方針

本跡地の利活用に係る施設運営にあたっては、次の方針に基づき体制を構築します。

- 村、学校、地域住民、関係団体が役割を分担しながら連携し、地域全体で支える運営体制を構築します。
- 地域人材やボランティアの参画を得て、学校教育と社会教育が融合する地域参加型の取組を進め、持続可能な活用を図ります。

7 今後の進め方

本ビジョンに基づき、今後、

- 具体的な整備内容
- 施設配置
- 段階的整備の考え方
- 運営・管理体制

等について検討する「利活用基本計画」を策定します。

その過程においては、議会・関係団体・村民の意見を踏まえながら、持続可能な整備方針を整理していきます。